

様式第1号(乙) (第2条関係)

収 支 報 告 書

令和6年5月10日

堺市議会議長 的場 慎一 様

議員氏名 小堀 清次

堺市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、令和5年度
政務活動費について次のとおり報告します。

収 入

(単位 円)

収 入 の 種 類	決 算 額	算 出 基 礎 等
1 政務活動費	2,970,000	@270000円 × 11ヶ月 = 2,970,000 円
2 その他	91,575	自己資金
収 入 合 計	3,061,575	

支 出

使 途 項 目	決 算 額	左のうち政務活動費充当額	備 考
調 査 研 究 費	639,035	630,000	
研 修 費	89,660	80,000	
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0	0	
会 議 費	0	0	
資 料 作 成 費	0	0	
資 料 購 入 費	85,391	80,000	
広 報 ・ 広 聴 費	938,001	930,000	
人 件 費	0	0	
事 務 ・ 事 務 所 費	1,309,488	1,250,000	
支 出 合 計	3,061,575	2,970,000	

様式第 14 号（第 7 条関係）

令和 5 年度

事業実施報告書

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

主な事業・行事名	期 日	内 容 の 説 明
調査研究費	5/1～3/31	先進的政策の学びのため「社会政策学会」及び「コミュニティ政策学会」に入会した。
資料購入費	5/1～3/31	政務活動に関する情報収集のため、資料を購入した。
広報・広聴費	5/1～3/31	議会活動の報告、市民意見の聴取を行った。
事務・事務所費	5/1～3/31	政務活動を行うため、南区高倉台に事務所を設置し、通信費や光熱水費等の関連経費を支出した。

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
5.5.8	0		800	-800	駐車場代	⑦	
5.5.9	1		1,570	-2,370	ガソリン代	⑦	
5.5.10	2		3,710	-6,080	ここ通信年会費	①	
5.5.15	3		1,262	-7,342	堺広長会年会費	①	
5.5.15	4		3,088	-10,430	ガソリン代	⑦	
5.5.18	5		38,175	-48,605	事務所賃借料	⑨	
5.5.21	5-2		680	-49,285	タクシー代	⑦	
5.5.24	6		1,365	-50,650	ガソリン代	⑦	
5.5.25	7		12,155	-62,805	ガス・電気代	⑨	
5.5.26	8		14,313	-77,118	携帯電話代	⑨	
5.5.26	9		4,300	-81,418	新聞購読料	⑥	
5.5.30	10		1,273	-82,691	ガソリン代	⑦	
月計		0	82,691	-82,691			
累計		0	82,691	-82,691			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
5.6.5	11		6,449	-89,140	水道代	⑨	
5.6.7	12		2,987	-92,127	ガソリン代	⑦	
5.6.9		540,000		447,873	政務活動費5～6月分受入		
5.6.12	13		1,839	446,034	ガソリン代	⑦	
5.6.20	14		38,175	407,859	事務所賃借料	⑨	
5.6.23	15		2,982	404,877	ガス・電気代	⑨	
5.6.23	16		24,160	380,717	JR乗車券代	①	
5.6.23	17		24,160	356,557	JR乗車券代	①	
5.6.26	18		7,200	349,357	宿泊代	⑦	
5.6.26	19		1,802	347,555	ガソリン代	⑨	
5.6.26	20		6,330	341,225	事務所固定電話代	⑥	
5.6.26	21		16,893	324,332	携帯電話代	⑥	
5.6.29	22		4,900	319,432	新聞購読料	①	
5.6.29	23		3,750	315,682	自治体学会2023年度会費	⑥	
5.6.29	23-2		43,230	272,452	JR乗車券代	①	
5.6.29	23-3		41,910	230,542	JR乗車券代	①	
5.6.30	25		5,173	225,369	資料購読料	⑥	
月計		540,000	231,940	308,060			
累計		540,000	314,631	225,369			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
5.7.1	26		1,000	224,369	泉北ラボ視察費	②	
5.7.1	26-2		10,000	214,369	宿泊代	①	
5.7.1	27		1,800	212,569	本代	⑥	
5.7.7	28		1,884	210,685	ガソリン代	⑦	
5.7.7	28-1		1,210	209,475	JR特急代	①	
5.7.10		810,000		1,019,475	政務活動費7～9月分受入		
5.7.10	28-2		4,860	1,014,615	宿泊代	①	
5.7.11	28-3		8,100	1,006,515	宿泊代	①	
5.7.11	28-4		780	1,005,735	乗車券代	①	
5.7.11	28-5		780	1,004,955	乗車券代	①	
5.7.11	28-6		300	1,004,655	入館料	①	
5.7.12	28-7		1,020	1,003,635	乗車券代	①	
5.7.12	28-8		1,040	1,002,595	タクシー代	①	
5.7.12	28-9		1,440	1,001,155	タクシー代	①	
5.7.12	28-10		170	1,000,985	乗車券代	①	
5.7.13	28-11		1,000	999,985	乗車券代	①	
5.7.13	28-12		1,330	998,655	フェリー代	①	
5.7.17	28-13		3,920	994,735	宿泊代	①	
5.7.17	28-14		1,270	993,465	タクシー代	①	
5.7.18	28-15		21,560	971,905	スタディーガイドツアー参加費	①	
5.7.18	29		2,221	969,684	ガス・電気代	⑨	

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の用途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
5. 7. 19	29-1		7,850	961,834	宿泊代	①	
5. 7. 20	29-2		730	961,104	タクシー代	①	
5. 7. 20	29-3		730	960,374	タクシー代	①	
5. 7. 20	29-4		6,960	953,414	宿泊代	①	
5. 7. 19	30		2,712	950,702	ガソリン代	⑦	
5. 7. 20	31		38,175	912,527	事務所賃借料	⑨	
5. 7. 21	32		2,200	910,327	本代	⑥	
5. 7. 21	33		2,200	908,127	本代	⑥	
5. 7. 21	34		2,860	905,267	本代	⑥	
5. 7. 21	35		715	904,552	本代	⑥	
5. 7. 24	36		1,840	902,712	ガソリン代	⑦	
5. 7. 26	37		15,747	886,965	携帯電話代	⑨	
5. 7. 31	38		2,747	884,218	水道代	⑨	
5. 7. 31	39		4,900	879,318	新聞購読料	⑥	
月計		810,000	156,051	653,949			
累計		1,350,000	470,682	879,318			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
5.8.1	40		1,747	877,571	ガソリン代	⑦	
5.8.2	40-2		2,300	875,271	タクシー代	①	
5.8.2	40-3		2,130	873,141	乗車券代	①	
5.8.2	40-4		2,290	870,851	特急券代	①	
5.8.2	40-5		2,130	868,721	乗車券代	①	
5.8.2	40-6		2,290	866,431	特急券代	①	
5.8.3	40-7		12,600	853,831	宿泊代	①	
5.8.4	40-8		1,330	852,501	乗車券代	①	
5.8.4	41		9,282	843,239	日本地域福祉学会会費	①	
5.8.6	41-1		54,820	788,419	航空券代	①	
5.8.7	42		2,616	785,803	ガス・電気代	⑨	
5.8.7	43		1,805	783,998	ガソリン代	⑦	
5.8.9	44		2,767	781,231	ガソリン代	⑦	
5.8.14	45		1,582	779,649	ガソリン代	⑦	
5.8.18	46		38,175	741,474	事務所賃借料	⑨	
5.8.18	47		3,107	738,367	ガソリン代	⑦	
5.8.23	48		1,456	736,911	ガソリン代	⑦	
5.8.25	49		6,371	730,540	事務所固定電話代	⑨	
5.8.28	50		15,579	714,961	携帯電話代	⑨	
5.8.30	51		4,900	710,061	新聞購読料	⑥	
月計		0	169,257	-169,257			
累計		1,350,000	639,939	710,061			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費○期分受入れ、○月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
5.9.5	52		3,364	706,697	ガソリン代	⑦	
5.9.16	52-2		11,010	695,687	航空券代	①	
5.9.19	53		2,602	693,085	ガス・電気代	⑨	
5.9.21	54		1,876	691,209	ガソリン代	⑦	
5.9.21	55		38,175	653,034	事務所賃借料	⑨	
5.9.23	56		3,234	649,800	ガソリン代	⑦	
5.9.26	57		15,967	633,833	携帯電話代	⑨	
5.9.28	58		4,900	628,933	新聞購読料	⑥	
月計		0	81,128	-81,128			
累計		1,350,000	721,067	628,933			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
5.10.2	59		2,889	626,044	水道代	⑨	
5.10.2	60		4,911	621,133	新聞購読料	⑥	
5.10.5	61		1,769	619,364	ガソリン代	⑦	
5.10.7	61-2		31,480	587,884	乗車券代	①	
5.10.10		810,000		1,397,884	政務活動費10～12月分受入		
5.10.16	61-4		13,650	1,384,234	宿泊代	①	
5.10.16	61-5		500	1,383,734	入館料	①	
5.10.17	61-6		1,710	1,382,024	タクシー代	①	
5.10.17	61-7		630	1,381,394	タクシー代	①	
5.10.17	62		3,183	1,378,211	ガソリン代	⑦	
5.10.19	63		2,053	1,376,158	ガソリン代	⑦	
5.10.20	64		3,018	1,373,140	ガス・電気代	⑨	
5.10.20	65		38,175	1,334,965	事務所賃借料	⑨	
5.10.20	65-1		20,760	1,314,205	乗車券代	①	
5.10.24	66		3,000	1,311,205	おおさかヒューマンライツ自治体議員の会 会費	①	
5.10.25	67		6,358	1,304,847	事務所固定電話代	⑨	
5.10.26	68		16,029	1,288,818	携帯電話代	⑨	
5.10.27	68-2		6,380	1,282,438	乗車券代	①	
5.10.31	69		2,947	1,279,491	ガソリン代	⑦	
5.10.31	70		4,900	1,274,591	新聞購読料	⑥	
月計		810,000	164,342	645,658			
累計		2,160,000	885,409	1,274,591			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
5.11.3	71		1,917	1,272,674	ガソリン代	⑦	
5.11.5	71-1		6,700	1,265,974	宿泊代	①	
5.11.6	71-2		500	1,265,474	入館料	①	
5.11.7	71-3		13,500	1,251,974	宿泊代	①	
5.11.8	71-4		720	1,251,254	バス代	①	
5.11.8	71-5		410	1,250,844	入館料	①	
5.11.9	72		18,007	1,232,837	PCソフト代	⑨	
5.11.16	72-0		53,080	1,179,757	航空券代	①	
5.11.17	72-1		49,470	1,130,287	封筒代	⑦	
5.11.18	72-2		15,000	1,115,287	宿泊代	①	
5.11.19	72-3		5,770	1,109,517	宿泊代	①	
5.11.20	73		38,175	1,071,342	事務所賃借料	⑨	
5.11.20	73-1		700	1,070,642	入館料	①	
5.11.20	73-2		550	1,070,092	乗車券代	①	
5.11.20	73-3		550	1,069,542	乗車券代	①	
5.11.20	73-4		1,100	1,068,442	タクシー代	①	
5.11.20	73-5		11,950	1,056,492	宿泊代	①	
5.11.21	74		1,824	1,054,668	ガソリン代	①	
5.11.21	74-1		1,100	1,053,568	タクシー代	①	
5.11.21	74-2		1,100	1,052,468	タクシー代	①	
5.11.21	74-3		6,660	1,045,808	宿泊代	①	

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の用途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
5.11.22	75		2,763	1,043,045	ガス・電気代	⑨	
5.11.22	75-1		1,110	1,041,935	乗車券代	①	
5.11.22	75-2		1,930	1,040,005	乗車券代	①	
5.11.22	75-3		2,290	1,037,715	乗車券代	①	
5.11.27	76		15,549	1,022,166	携帯電話代	⑨	
5.11.27	77		21,375	1,000,791	事業活動総合保険代	⑨	
5.11.29	78		1,675	999,116	ガソリン代	⑦	
5.11.30	79		4,900	994,216	新聞購読料	⑥	
月計		0	280,375	-280,375			
累計		2,160,000	1,165,784	994,216			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費○期分受入れ、○月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
5.12.6	80		3,579	990,637	ガソリン代	⑦	
5.12.11	80-2		18,120	972,517	乗車券代	①	
5.12.11	80-3		14,100	958,417	宿泊代	①	
5.12.13	81		1,322	957,095	ガソリン代	⑦	
5.12.13	82		6,666	950,429	水道代	⑨	
5.12.15	83		38,175	912,254	事務所賃借料	⑨	
5.12.17	83-1		11,200	901,054	宿泊代	①	
5.12.19	83-2		24,286	876,768	ノートパソコン	⑨	
5.12.23	83-3		18,120	858,648	乗車券代	①	
5.12.23	83-4		25,575	833,073	宿泊代	①	
5.12.25	84		1,428	831,645	ガソリン代	⑦	
5.12.25	85		6,167	825,478	事務所固定電話代	⑨	
5.12.25	86		4,900	820,578	新聞購読料	⑥	
5.12.26	87		16,986	803,592	携帯電話代	⑨	
5.12.27	88		3,061	800,531	ガソリン代	⑦	
5.12.28	89		2,926	797,605	資料代	⑥	
月計		0	196,611	196,611			
累計		2,160,000	1,362,395	797,605			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
6.1.4	90		242,265	555,340	市政報告郵送料	⑦	
6.1.4	91		9,639	545,701	市政報告郵送料	⑦	
6.1.7	92		2,540	543,161	ガス・電気代	⑨	
6.1.10		810,000		1,353,161	政務活動費10～12月分受入		
6.1.10	93		1,800	1,351,361	ガソリン代	⑦	
6.1.12	94		24,160	1,327,201	JR乗車券代	②	
6.1.12	95		8,000	1,319,201	宿泊代	②	
6.1.12	96		700	1,318,501	タクシー代	②	
6.1.13	97		2,945	1,315,556	ガソリン代	⑦	
6.1.15	97-2		3,080	1,312,476	本代	⑥	
6.1.15	98		308,467	1,004,009	市政報告印刷代	⑦	
6.1.17	98-2		19,800	984,209	オンラインセミナー代	②	
6.1.23	99		38,175	946,034	事務所賃借料	⑨	
6.1.23	100		2,843	943,191	光熱費	⑨	
6.1.23	101		1,659	941,532	ガソリン代	⑦	
6.1.26	102		17,353	924,179	携帯電話代	⑨	
6.1.30	103		4,900	919,279	新聞購読代	⑥	
6.1.31	103-2		577,500	341,779	トイレ工事代	⑨	
月計		810,000	1,265,826				
累計		2,970,000	2,628,221	341,779			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
6.2.4	104		1,505	340,274	ガソリン代	⑦	
6.2.5	105		3,172	337,102	水道代	⑨	
6.2.8	106		3,787	333,315	ガソリン代	⑦	
6.2.10	107		8,000	325,315	研修参加費	②	
6.2.11	108		210	325,105	有料道路使用料	①	
6.2.15	109		2,359	322,746	光熱費	⑨	
6.2.16	110		1,647	321,099	ガソリン代	⑦	
6.2.16	111		235,290	85,809	ポスティング代	⑦	
6.2.22	113		38,175	47,634	事務所賃借料	⑨	
6.2.26	114		17,466	30,168	携帯電話代	⑨	
6.2.28	115		4,900	25,268	新聞購読代	⑥	
				25,268			
				25,268			
				25,268			
				25,268			
				25,268			
月計		0	316,511				
累計		2,970,000	2,944,732	25,268			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
6.3.2	116		1,401	23,867	ガソリン代	⑦	
6.3.3	116-1		6,226	17,641	本代	⑥	
6.3.3	117		10,000	7,641	会場参加費	②	
6.3.3	118		3,726	3,915	ガソリン代	⑦	
6.3.14	118-2		1,657	2,258	ガソリン代	⑦	
6.3.18	119		18,000	-15,742	宿泊代	②	
6.3.19	120		38,175	-53,917	事務所賃借料	⑨	
6.3.22	121		1,411	-55,328	光熱費	⑨	
6.3.22	122		2,717	-58,045	ガソリン代	⑦	
6.3.23	123		800	-58,845	駐車代	⑦	
6.3.26	124		17,593	-76,438	携帯電話代	⑨	
6.3.28	125		8,547	-84,985	電池、インク代	⑨	
6.3.30	126		1,690	-86,675	ガソリン代	⑦	
6.3.31	127		4,900	-91,575	新聞購読代	⑥	
月計		0	116,843				
累計		2,970,000	3,061,575	-91,575			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

事務所（使用）状況報告書

会派の名称・議員氏名

小堀 清次

管理責任者 (議員名)	小堀 清次		
事務所名	小堀セイジ事務所		
所在地	〒590-0117 堺市南区高倉台 2-19-17		
兼用の有無	TEL 072 (292) 8619		
	☐ 自宅兼事務所	☒ 専用事務所 (賃貸借契約先 高倉寺自治会)	
	他用途との兼用 ☒ 有 $\Rightarrow$ ☐ 無	☒ 私的使用	
		☐ 後援会事務所	
		☐ 政党活動事務所	
☐ 会社等 (関係団体)			
延べ面積	69.4 m ²	賃借料	月額 50,900 円 (政務活動費充当額 38,175 円)
政務活動事務所 として使用する 割合	75 %	(次のいずれかの説明方法を選択) ☒ 使用面積による 使用面積 53 m ² /延べ面積 (m ²) ☐ 使用時間による 月 時間のうち 時間	
事務所関連経費 按分比率など	維持管理 経費	☒ 電気代・・・75% ☒ 水道代・・・75% ☒ ガス代・・・75% ☒ 固定電話代・・・75% ☐ その他 ()・・・%	
	駐車場 賃借料	%	月額 円 (政務活動費充当額 円)
		【所在地】	
所有区分	☐ 生計を一にしない親族 ☒ 第三者 ☐ その他 () ※議員と貸主の関係は、生計を一にしていらないことを条件とする。		
備 考	元年10月～ 50,900円 (消費税2%3.17%により) 50,000円 × $\frac{100}{108}$ = 46,296円 46,296円 × $\frac{110}{100}$ = 50,925円 → 50,900円		

※事務所・駐車場を賃借する場合は、賃貸借契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

賃貸人 高蔵寺自治会（以下甲）と 賃借人 小堀清次（以下乙）の甲乙間において、次の通り契約を締結した。

第 1 条

甲はその所有する下記に表示する建物を乙に賃貸し、乙はこれを賃借することを約した。

1. 建物所在：堺市南区高倉台二丁十九番十七号
2. 種類：事務所
3. 構造：鉄骨造ストレート葺瓦階建
4. 床面：69.4 m²

第 2 条

令和元年七月壹日から令和貳年六月三十日までの壹年間、甲はその所有する建物を乙に賃貸し、乙はこれを賃借する。ただし、甲乙の双方どちらかの申し出がない限り、本契約は自動更新するものとする。

第 3 条

賃料は、壹か月 金 五万円也とし、乙は毎月末日までにその翌月分を甲の指定する銀行口座に振り込んで支払うものとする。また、1ヵ月に満たない月の賃料は、日割計算とする。ただし、賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の賃料との比較などにより不相当となったときは、甲乙間で協議の上、賃料の増減をすることができる。

第 4 条

乙は、建物を事務所の目的で使用する。

第 5 条

乙は次の場合には、事前に甲の書面による承諾を受けなければならない。

1. 建物の模様替え、または造作その他の工作をするとき。
2. 賃借権の譲渡若しくは転貸またはこれらに準ずる行為をするとき。
3. 使用目的を変更するとき

第6条

乙が次の場合の1つに該当したとき、賃貸人は、催告をしないで直ちに本契約を解除することができるものとする。

1. 賃料の支払いを 貳ヶ月以上怠ったとき。
2. 賃料の支払いをしばしば遅延し、その遅延が本契約における賃貸人と賃借人との間の信頼関係を害すると認められるとき。
3. 本契約6条その他本契約に違反したとき。

第7条

乙は甲に対し 壹ヶ月の予告をもって本契約の解約を申し入れることができる。但し、乙は予告に代え 壹ヶ月分相当の賃料相当額を甲に支払い、即時に解約することができる。

第8条

甲は建物に関する公租公課を負担し、乙は電気、水道、ガス等の使用料を負担する。

第9条

本契約に関する紛争に付いては、甲の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

第10条

乙は、本契約が終了したときは、甲と協議のうえ定めた期日までに自己の所有又は保管する物件すべてを自己の費用で収去し、本件建物を原状に復したうえ甲の立会いのもと、甲に明け渡すものとする。

2. 乙は前項の場合において、移転料、立退料その他これに類するものを甲に請求してはならない。

第11条

甲及び乙は、信義に基づき本契約を履行するものとし、本契約各条項に定めない事項が生じたとき又は本契約の条項の解釈に疑義が生じた

ときは、誠意をもってこれを協議解決するものとする。

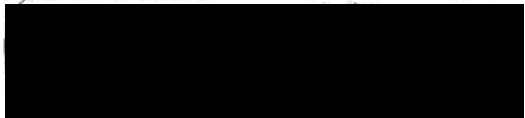
上記の通り契約が成立したので、本契約書2通を作成し、各自押印の上
各1通を保管するものとする。

令和元年6月27日

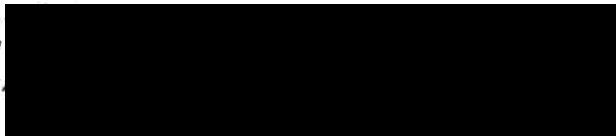
賃貸人（甲）

住所 堺市  2-14-14

高田  台会

氏名 会長 

賃借人（乙）

住所 堺市 

氏名 小堀清次 

出張報告書

2023 年 7 月 1 日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目 的

星野リゾートとのコラボレーションによる軌道交通と沿線活性化の取り組みについて

2. 期 間

2023 年 6 月 26 日 (月) ～

2023 年 6 月 27 日 (火)

3. 日 程 等

	月 日	時 刻	出張先 (都市・施設名等)
①	6 月 27 日 (火)	10:00～12:00	OMO5 東京大塚 by 星野リゾート見学
②	6 月 27 日 (火)	13:00～15:00	東京都議会
③	月 日 ()	～	
④	月 日 ()	～	

4. 面談者

交通局 総務部 戦略経営担当課長 ■■■■■ 氏

企画調整課課長代理 ■■■■■ 氏

機会調整担当 ■■■■■ 氏

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

コロナ禍の中、都道府県域を跨いで移動することが困難であったことから、都内のホテルと都電（軌道交通）がコラボし、卒業旅行などのプランを企画した。阪堺線沿線に、同法人のホテルが立地することから、コラボレーションによる利用者増と沿線活性化を検討するためヒアリングを行ったが、東京と大阪では、客層が異なることなどから難しいとのことであった。引き続き、都心を走る軌道交通の活性化のため、意見交換を重ねていく。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

16

18

● 参考様式第4号

出張報告書

2023年8月1日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目的

コミュニティ政策学会参加のため

2. 期間

2023年7月1日（土）～

2023年7月2日（日）

3. 日程等

月 日		時 刻	出張先（都市・施設名等）
①	7月2日（日）	10:00～17:00	東京都市大学
②	月 日（ ）		
③	月 日（ ）	～	
④	月 日（ ）	～	

4. 面談者

大阪経済法科大学 教授 他

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

地域力の低下が叫ばれて久しいが、地域コミュニティの再構築を進めていくため、最新の知見を得るため、コミュニティ政策学会に参加した。全国的にどこも厳しい状況ではあるが、既存組織だけに寄りかかるのではなく、新たな仕掛け（こども食堂やフリースクールなど）を通じて、地域力の底上げに寄与することがわかった。本市の政策にも活かしていく。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

17、26-2

出張報告書

2023 年 8 月 1 日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目 的

- ・歴史遺産を活かしたまちづくりの現地調査
- ・地域医療を担う拠点病院の役割についてのヒアリング
- ・香川県立小豆島みんなの支援学校

2. 期 間 2023 年 7 月 11 日（火）～ 2023 年 7 月 13 日（木）

3. 日 程 等

	月 日	時 刻	出張先（都市・施設名等）
①	7 月 11 日（火）	14:00～17:00	上田城、上田市立博物館
②	7 月 12 日（水）	13:30～15:30	佐久総合病院小海分院
③	7 月 13 日（木）	13:15～15:15	香川県立小豆島みんなの支援学校
④	月 日 ()	～	

4. 面談者

佐久総合病院小海分院 ■■■■■ 院長

香川県立小豆島みんなの支援学校 ■■■■■ 校長

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

大河ドラマで注目を集めた上田城並びに、上田市立博物館を視察した。ドラマ放映中の来館者数は目を見張るものがあったとの事だが、ブームが過ぎれば、来訪者も少なく、非常に寂しい有様でした。世界遺産を活かしたまちづくりを今後進めていくためには、一過性のブームに頼ることなく、食や体験などを通じ、来訪したくなるコンテンツの用意が求められる。

農村医療では世界的な評価を受ける、佐久総合病院を訪問し、病院が果たすべき役割をご教授して頂くとともに、病院が核となり、地域住民の健康づくりの学びの場となる必要性を実感した。今後の本市の医療行政に活かしていきたい。

新たに開校した香川県立小豆島みんなの支援学校では、開校に先立ち、教員を島に派遣するなど、開校準備の必要性を強く説かれた。また、隣接校との交流を目で見せて頂き、インクルーシブ教育のあるべき姿を教わった。宮園での支援学校開校を控え、市教委に今回の学びで得た知見を強く働きかけていく。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

23-2, 28-1, 28-2, 28-3, 28-4, 28-5, 28-6, 28-7
28-8, 28-9, 28-10, 28-11, 28-12

出張報告書

2023 年 8 月 1 日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目 的

- ・公害を通じて、被害を考えるため
- ・歴史遺産を活かしたまちづくりについて
- ・資源物の持ち去りについて
- ・歴史遺産を護り活かす取り組みについて

2. 期 間 2023 年 7 月 17 日（月）～ 2023 年 7 月 20 日（木）

3. 日 程 等

	月 日	時 刻	出張先（都市・施設名等）
①	7 月 17 日（月）	14:00～16:00	水俣市立水俣病資料館
②	7 月 18 日（火）	9:30～13:30	一般社団法人水俣病センター相思社
③	7 月 19 日（水）	14:00～17:00	長崎市 出島、旧神学校
④	7 月 20 日（木）	10:00～12:00	吉野ヶ里歴史公園

4. 面談者

一般社団法人水俣病センター相思社 XXXXXXXXXX 氏

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

水俣市は、水俣病を無かったかの如く取り扱っており、寝た子を起こすな状態で、市立資料館であるにもかかわらず、展示等には主体的に関わらず、県任せにしていることがわかった。相思社のスタディーツアーでは、被害者からの声を聞くこともでき、今も差別意識や、声をあげづらい状況に置かれていることに驚いた。永野氏の言葉「水俣は水俣病を漂白している」との言葉が印象的であった。

長崎では、出島再建のため、50年間かけて取り組んできた再生の跡を実地調査し、今後50年かけた環濠復活の取り組みについても聞かせていただいた。環濠都市堺も、こうした長期的な展望を持った取り組みが必要であるとの認識に至った。

また、有価物の持ち去りについては、条例で規制するという大胆な手法で、ほぼ根絶に至っている事実を確認した。

吉野ヶ里では、単に保存するのではなく、展示保存のあり方をご教授頂き、須恵器の里として、参考にしつつ、展示保存のあり方を模索していきたい。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

23-3、28-13、28-14、28-15、29-1、29-2、29-3、29-4

出張報告書

2023 年 9 月 1 日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目 的

- ・通いの場を通じた健康増進について
- ・尾張一宮市中央図書館の見学

2. 期 間

2023 年 8 月 3 日（木）～ 2023 年 8 月 5 日（土）

3. 日 程 等

	月 日	時 刻	出張先（都市・施設名等）
①	8 月 4 日（金）	10:00～12:00	尾張一宮市（シルバー本町ふれあい広場）
②	8 月 4 日（金）	13:30～16:30	尾張一宮市（おでかけ広場：萩原公民館）2カ所
③	8 月 5 日（土）	10:00～12:00	尾張一宮市（中央図書館）
④			
⑤			
⑥			

4. 面談者

尾張一宮市高年福祉課 地域支援グループ ■■■さま

体操サークル ■■■さま

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

市内各地で自発的な取り組みに対し、市が経費の補助を行いつつ、「おでかけ広場」として、通いの場の取り組みを積極的に進めている。最初に見学した場所は、閉店した商店を活用した、喫茶機能を有するリサイクルショップであったが、店員、お客が、共に支援する、されるの関係ではなく、見守りや日常会話を楽しんでいる姿に、感銘を受けた。

午後は、若年高齢者を対象に、韓流ミュージックに合わせた健康体操に取り組み、高齢者の場のイメージを一変させられ、私も汗ばむほどの運動量に驚かされた。

もう一カ所では、後期高齢者が椅子に座りながら、軽めの運動や脳トレを行いつつ、地域の方々とコミュニケーションを図っており、尾張一宮の多様な通いの場のあり方は、型にとらわれない場の持ち方に示唆を受けた。

翌日は、数年前に視察した中央図書館のその後の様子を見学すると共に、敢えて土曜日の午前中に行くことで、前回叶わなかった学習室の利用状況や利用実態を見学することができた。

今後の図書館整備に活かして参る。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

40-2、40-3、40-4、40-5、40-6、40-7、40-8

出張報告書

2023 年 11 月 1 日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目 的

- ・地域包括ケアの推進について

2. 期 間

2023 年 10 月 16 日 ～ 2023 年 10 月 17 日

- ・鉄道車両の保存活用について
- ・地域包括ケアの推進について

3. 日 程 等

	月 日	時 刻	出張先（都市・施設名等）
①	10 月 17 日（火）	10:00～12:00	小樽市議会
②		14:00～16:00	小樽市総合博物館
③			
④			

4. 面談者

小樽市役所福祉保険部福祉総合相談室 地域共生社会推進担当 主幹

小樽市役所福祉保険部福祉総合相談室 地域包括ケアグループ 保健師

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

経営難から鉄道車両の保存活用が困難となった JR 北海道から、施設及び保存車両の移譲を小樽市は受けたが、メンテナンスを怠り、多くの車両等を雨ざらしの状態にしていたことから、劣化が著しく、保存活用ができているとは言い難い状況であった。一部、歴史的に価値の高いものは、屋根等が設置されており、これらについては、保存状態もよく、評価に値した。ちょっとバンでの車両保存にあたっては、屋根を取り付ける必要性を痛感した。

泉北ニュータウンと同じ、人口のまち小樽市では、地域特性を踏まえた日常生活圏域が設定されており、地域特性を活かしたポピュレーションアプローチがなされていた。本市でも、地域特性を踏まえる必要性を実感した。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

41-1、61-4、61-5、61-6、61-7

出張報告書

2023 年 12 月 1 日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目 的

- ・療育施設の指定管理について
- ・宇宙をテーマにした展示について
- ・介護予防と地域づくり加速化事業について
- ・歴史遺産を活かす取り組みについて

2. 期 間 2023 年 11 月 5 日（日）～ 2023 年 11 月 8 日（水）

3. 日 程 等

	月 日	時 刻	出張先（都市・施設名等）
①	11 月 6 日（月）	10:00～12:00	川崎市中央療育センター
②	11 月 6 日（月）	1:30～3:30	三菱みなと未来技術館
③	11 月 7 日（火）	14:00～16:00	島根県議会
④	11 月 8 日（水）	10:00～12:00	島根県立古代出雲歴史博物館

4. 面談者

社会福祉法人 同愛会 川崎市中央療育センター 所長 [REDACTED] 氏

三菱みなとみらい技術館 ゼネラルマネージャー [REDACTED] 氏

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

公設の療育施設の運営を民間の指定管理者に担わせるためには、最低1年間の移行期間を置いた上で、運営を移行させている事が確認できた。このことを踏まえ、堺市の稚拙な方法に疑義を唱え、民間法人の選定にストップをかけることができた。

ロケットの模型作成には、図面を JAXA からたいよしていただく必要があり、オーダーメイドの作成になることが判明した。コストが非常にかかることから、製造元でもある三菱重工業において廃棄するタイミングにはお声がけいただきたい旨をお願いした。

高齢県である島根県は、他職種連携により、地域づくりを積極的に進め、保健師がポピュレーションアプローチを行いつつ、地域づくりに関与していることが再確認できた。

古代出雲歴史博物館では、神話時代の歴史が理解できるよう、様々な模型を活用し、展示していた。本市においても、博物館のリニューアルに合わせて、古墳時代を俯瞰できる展示内容とすべきと思料される。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

52-2, 61-2, 71-1, 71-2, 71-3

71-4, 71-5

出張報告書

2023 年 12 月 1 日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目 的

- ・公害を通じて、被害を考えるため
- ・歴史遺産を活かしたまちづくりについて
- ・資源物の持ち去りについて
- ・歴史遺産を護り活かす取り組みについて

2. 期 間 2023 年 11 月 18 日 (土) ～ 2023 年 11 月 23 日 (水)

3. 日 程 等

	月 日	時 刻	出張先 (都市・施設名等)
①	11 月 19 日 (日)	8:30～9:30	東京都復興記念館
②	11 月 20 日 (月)	8:30～9:30	松本城
③		13:00～15:00	須坂市立須坂支援学校
④	11 月 21 日 (火)	9:00～11:00	長野県庁
⑤		13:30～16:30	富山市グランドビジョン
⑥	11 月 22 日 (水)	9:00～12:00	武豊町役場

4. 面談者

公益財団法人 東京都慰霊協会 常務理事 [REDACTED] 氏

須坂市立須坂小学校・須坂支援学校 校長 [REDACTED] 氏

須坂市立須坂支援学校 教頭 [REDACTED] 氏

長野県 県民文化部こども若者局次世代サポート課 次世代支援係長 [REDACTED] 氏

富山市活力都市創造部中心市街地活性化推進課 課長代理 [REDACTED] 氏

武豊町 健康福祉部 福祉課 課長 [REDACTED] 氏

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

戦没者、戦災物故者の御霊を慰霊するための施設である、平和塔のあり方が問われ始めていることから、関東大震災から100年の節目の年に、慰霊施設を訪問し、維持管理等のあり方についてヒアリングを行った。風化させないためにも、定期的な慰霊行事の必要性を痛感した。松本城では、城の尊厳を保ちつつ、雅やかなライトアップをするなど、都市イメージの向上にも寄与していた。本市でも、仁徳天皇陵の周遊路の保全活用を前向きに検討すべきである。須坂では、小学校と支援学校が併存する全国でも珍しい取り組みが行われており、校長は1人が兼務するなど、分け隔てのない学校づくりに感銘を受けた。富田での取り組みに活かしていく。長野県では、フリースクールの認証制度についてヒアリングを行い、認証基準や財政的支援等、本市が今最も遅れている点であるが、おおいに参考にし、提言を重ねていく。富山では、市民交流広場、図書館を視察した。SMIにばかり注力する本市であるが、大小路に人を集める仕掛けが重要であることを再確認した。武豊は、通いの場発祥の地でもあり、地域住民がその「場」の役割を認識しており、地域に根ざした取り組みになっている事を痛感した。また、毎回毎回、趣向を凝らし、飽きさせない取り組みは秀逸であり、介護保険料が5000円を未だ切っている理由がよくわかった。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

65-1、68-2、72-2、72-3、73-1、73-2、73-3、73-4、73-5

74-1、74-2、74-3、75-1、75-2、75-3

● 参考様式第4号

出張報告書

2024年 / 月 / 日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目 的

- ・武蔵野プレイス
- ・神宮外苑及び内苑

2. 期 間 2023年12月11日（月）～ 2023年12月13日（水）

3. 日 程 等

	月 日	時 刻	出張先（都市・施設名等）
①	12月12日（火）	10:00～12:00	武蔵野市（武蔵野クリーンセンター）
②	12月13日（水）	10:00～12:00	武蔵野市（吉祥寺駅前ロータリー）
③			
④			
⑤			
⑥			

4. 面談者

前武蔵野市長 松下 玲子氏

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

武蔵野市では、丁寧な市民への説明を繰り返し、対話を重ねながら、一般的には嫌悪されるであろう清掃工場を市街地に再整備を果たした。堺市でも、臨海工場停止後、また東第一工場が稼働停止が視野に入りつつある今、環境局の上から目線の計画ではなく、住民合意を図るための対話を重ねながら、施設整備を進めるべきと考えた。

また、吉祥寺駅前では、交通渋滞の緩和の観点から、ロータリーに一般車両を乗り入れさせない取り組みをバス会社と共同で実施しており、堺でも梅・美木多駅の一般車両と公共交通の分離を進めているが、物理的に分離が困難な場合、一般車両を駅前から排除することで、バス交通の定時制を確保することも一案であると考えられる。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

80-2、80-3

出張報告書

2024年 1 月 1 日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目 的

- ・地域包括ケアの推進について

2. 期 間 2023 年 12 月 17 日 ～ 2023 年 12 月 18 日

- ・地域包括ケアの推進について包括支援センターの果たす役割について

3. 日 程 等

	月 日	時 刻	出張先（都市・施設名等）
①	12 月 18 日（月）	10:00～12:00	函館市地域包括支援センター亀田
②			
③			
④			

4. 面談者

函館市地域包括支援センター亀田 XXXXXXXXXX 所長

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

病院敷地内に併設された、支援センター亀田は、地域を巻き込む事に力を入れており、小中学校やコンビニエンスストア、自治会と連携することで地域づくりを積極的に進めている。

その他、最初の段階から、関係機関に機関紙を届けることから初め、顔の見える関係を構築し、積極的に各種団体の行事などに出向くなど、ポピュレーションアプローチを積極的に体现する取り組みを行っている結果、認知率や、ふらりと訪れる高齢者が増えるなど、良好な関係が築けている。地域包括支援センターが求められている役割の一つに地域づくりがあるが、手が回っていないのが実情の中、所長をはじめ、職員の意識改革により、地域に出向く包括の姿勢は大いに広めていくべきであると思料される。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

72-0、83-1

- 参考様式第4号

出張報告書

2024 年 1 月 1 日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目 的

- ・武蔵野プレイス
- ・神宮外苑及び内苑

2. 期 間 2023 年 12 月 23 日（土）～ 2023 年 12 月 25 日（月）

3. 日 程 等

	月 日	時 刻	出張先（都市・施設名等）
①	12 月 24 日（日）	13:00～15:00	武蔵野市（武蔵野プレイス）
②	12 月 25 日（月）	10:00～12:00	渋谷区（外苑及び内苑）
③			
④			
⑤			
⑥			

4. 面談者

武蔵野市議会議員 荻原太郎氏

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

武蔵野市を代表する複合施設である図書館「武蔵野プレイス」を視察した。堺市では中央図書館の老朽化が進み、建て替えについての検討が進められているが、未だ全体像すら示されていない。多様な市民ニーズに応えていくには、複合施設が今後求められることから、同地を視察した。同施設が提供する多様なサービス機能は、市民との対話により決定された事の重要性を再確認した。市民が集う場の整備については、整備前の計画策定段階からの合意形成の重要性を実感した。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

83-3、83-4

● 参考様式第4号

出張報告書

2024年2月1日

会派の名称・議員氏名 小堀 清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目的

社会疫学研修会に参加のため

2. 期間

2024年1月12日（金）～

2024年1月13日（土）

3. 日程等

	月 日	時 刻	出張先（都市・施設名等）
①	1月13日（土）	10:00～12:00	帝京大学医学部施設見学
②	1月13日（土）	13:00～15:00	ハーバード大学 [REDACTED] 教授 特別講演
③	月 日（ ）		
④	月 日（ ）		

4. 面談者

ハーバード大学公衆衛生大学院 [REDACTED] 教授

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

社会疫学の世界の権威である、ハーバード大学大学院の[REDACTED]教授が来日され、最新の知見に基づいた社会疫学の講演会があり、参加した。ポピュレーションアプローチの重要性と、通いの場を魅力的にしていけることが参加を促進していくとの示唆をいただいた。また、前段では、医学部キャンパスを見学し、今後の近畿大学医学部の整備に向けたインスピレーションを受けた。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

94、95、96

出張報告書

2024 年 4 月 1 日

会派の名称・議員氏名 小堀清次

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目 的

日本社会関係学会 JASR2024 に参加のため

2. 期 間

2024 年 3 月 18 日 (月) ～

2024 年 3 月 20 日 (水)

3. 日 程 等

	月 日	時 刻	出張先 (都市・施設名等)
①	3 月 19 日 (火)	10:00～17:00	日本大学経済学部 7 号館
②	3 月 20 日 (水)	10:00～19:00	日本大学経済学部 7 号館
③	月 日 ()	～	
④	月 日 ()	～	

4. 面談者

中央大学法学部教授

千葉大学医学部教授

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

社会関係資本を活用した様々な取り組みについて、最新の知見を得るため参加した。
分科会では、健康と社会関係資本に関する分科会に参加し、通いの場の参加率を高めていくための取り組みの重要性などについて知見を深めた。引き続き、社会関係資本を活かしたまちづくり政策に取り組んでいく。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

119